



尾崎公民館

o z a k i
k o u m i n k a n



公民館だより 臨時号

2022. 5. 15

沖縄返還 50 周年 !!



唯一の地上戦 多数の犠牲

1945年4月1日アメリカ軍18万人が本島に上陸し始め、6月23日に組織的な戦闘が終わるまで住民を巻き込んだ地上戦が行われた。

1952年サンフランシスコ講和条約が結ばれ、日本が主権を回したものの、沖縄は、切り離されアメリカの統治が続いた。

1971年日本とアメリカの両政府が沖縄返還協定に調印し、1972年5月15日本土復帰となった。しかし、アメリカ軍の基地は残り、アメリカ軍のヘリコプターが墜落したり、兵士の不祥事などがあったり、普天間飛行場の移設問題などまだまだ、沖縄に真の平和が戻ってきたとはいえない状況である。

2019年には、沖縄のシンボルである「首里城」が火災にあい、建物に大きな損失を与えた。また、同年には、年間観光客が初めて1000万人を突破し、ハワイと同水準になるも、コロナの感染拡大で、観光客が来なくなった。

私たちは、改めて、「平和」について考える必要があるのではないのでしょうか。



ロシア軍のウクライナ侵攻

民間人に多くの犠牲者が・・・

ロシア軍によるウクライナ侵攻が始まって、3カ月が経とうとしています。まだ、その間に多くの民間人（戦闘員以外の人）が犠牲になりました。

ボロジャンカの町では、200人以上が行方不明（4月5日アメリカメディア）、ホストメリでは、殺害された人も含めて400人以上が行方不明（6日ホストメリ当局者）、マカリウでは、射殺された132人の遺体が集団墓地などで見つかった。（8日ウクライナメディア）ブチャでは、子どもを含む360人の殺害を確認（9日、ウクライナ最高会議の人権オンブズマン）などが報道されています。

最低限のルール



武力紛争のない世界が一番ですが、国際人道法は、武力紛争が現実の起こっているという事実を認め、その犠牲者を少なくするためのものです。

「戦争」という非常事態下にある国家の間でも、守らなければならない最低限のルールです。

国際人道法という用語について

国際人道法という用語は武力紛争時に適用されるジュネーブ諸条約を中心とする条約、国際慣習法を総称した名称で、主として1970年代から使われるようになりました。しかし、国際人道法の厳密な定義はなく、武力犠牲者の保護を中心としたジュネーブ条約だけを意味して使う場合もあれば、より広く戦闘方法や武器の制限を規制したハーグ法を含み使う場合もあり、更に広く平時、戦時を問わない「集団殺害（ジェノサイド）罪」や「人道に対する罪」も含めて使用する場合があります。

出典 赤十字と国際人道法 普及のためのガイドブックより

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、まさしくこの国際人道法に違反する行為であり、戦争犯罪者といわれています。

わたしたちにできること、しなくてはいけないこと

「よその国のことやからわたしたちに関係ない。」と思う人も多いと思いますが、わたしたちの生活は、よその国とのつながりで成り立っています。少し想像力を働かせて、考えてみるのがとても大切です。何かできることはないか考えるのも大切です。ウクライナの人たちやロシアの人たちが一日も早く、安心して安全に暮らせる日がくることを願うのもよし。

公民館に集うわたしたちもいっしょにできることを見つけましょう。



ジュネーブ条約って？

まちがいは？

どこがまちがっているかわかりますか？ 考えてみてください。

